

生活ガイドブック「大阪市くらしの便利帳」協働発行業務 公募型プロポーザル選定方法及び審査基準

1 選定方法

参加した事業者から提案された「企画提案書」及びプレゼンテーションについて、選定会議の委員が審査基準に基づき審査を行い、採点する。

その採点結果をもとに、大阪市政策企画室長は最も優れた事業者を協働発行业務者として決定する。

2 プレゼンテーションの実施

- 1) プレゼンテーションにおいて、事業者の説明時間は20分以内とし、その後20分程度質疑応答を行う。
- 2) 説明は企画提案書に基づき行うものとするが、同一の内容であればパワーポイント等スライドを使って説明することも可とする。
- 3) 参加した事業者が1者の場合にもプレゼンテーションを実施し、審査を行う。

3 審査基準

各審査項目について、次の着眼点により絶対評価で審査・採点する。

審査項目	着眼点	配点
(1) 企画提案	①協働発行の趣旨・目的を理解し、発行部数・規格に沿った提案となっているか	10
	②専門性やノウハウに基づいて、配布対象者（主に市内への転入者）にすぐに役立ち、関心をもちやすい（親しみやすい）冊子となるような工夫が凝らされた、実現可能な提案であるか	20
(2) 編集	③全体のページ構成において、行政情報と広告ページのレイアウトに配慮され、ページネーションが無理なく組まれているか	20
	④編集において、区の意向を取り入れる余地があり、各区の特色がよく表現されるものになっているか	10
(3) デザイン	⑤ユニバーサルデザインに配慮し、行政情報が効果的に伝わるデザイン・レイアウトになっているか	10
(4) 実施体制	⑥全体スケジュールに無理がなく、各工程において本業務を適切に遂行する実施体制（区ページ支援や広告審査も含む）をもつか	10
(5) その他	⑦全体業務収支計画は現実的なものか 特に、広告料の獲得について十分な見通しをもっているか	20
合計		100

4 審査手順

- 1) 選定会議の委員は、企画提案書及びプレゼンテーションについて採点を行う。
- 2) 「3 審査基準」の審査項目 (1) ～ (5) ごとに、委員の合計点が満点の 5 割以上の事業者のうち、採点の合計点が最も高い事業者を協定候補者（協働発行事業者の候補）とする。合計点の最も高い事業者が複数あった場合は、次の審査項目の順に点数を比較し、点数の高い事業者を協定候補者とする。それでもなお差がつかない場合は、くじ引きにより決定する。

- ① 『(1)企画提案』の点数が最も高いもの
- ② 『(2)編集』の点数が最も高いもの
- ③ 『(3)デザイン』の点数が最も高いもの